

埼玉 埼玉西 2008年(平成20年)6月21日(土)

児童扶養手当
父子家庭にも

朝霞市議会、条例

制定へ請願書採択

朝霞市議会は20日、父子家庭にも母子家庭と同額の手当を支給する条例制定を求めた請願書を、賛成多数で採択した。

請願書は1歳の幼児を持つ男性が議会に提出。「市の児童扶養手当は父親のいない家庭

が対象で、性差別と言われても仕方がない」と訴えている。

一方、小山香議員(無所属)も同日、児童扶養手当を父子家庭まで拡大するよう国に法改正を求める意見書を提出、全会一致で可決された。小山議員によると、父子家庭に母子家庭と同額の手当を支給する条例を定めた自治体は全国に9市あるが、県内はまだないという。

【藤川敏久】